

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
美しい水環境創造プラン
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
甲斐市
- 3 地域再生計画の区域
甲斐市の全域

4 地域再生計画の目標

甲斐市は、平成16年9月1日に竜王町、敷島町及び双葉町の3町が合併して誕生した。本市は、山梨県の北西部に位置し、北側は北杜市、南側は昭和町、東側は甲府市、西側は韮崎市と南アルプス市に接している。市の北部には丘陵及び山岳地帯、南部には釜無川左岸の平地が広がっている。

人口は、平成19年3月31日現在、県下で第2位の73,941人を誇り、面積は71.94km²で山梨県全体の1.6%を占める。

甲斐市の一部は秩父多摩甲斐国立公園（平成12年8月名称変更）に指定されている。本公園は、首都圏の北西部に位置し、標高2,000m級の山脈を中心とした公園で、この山脈は、山梨県の荒川や東京都の荒川のほか、多摩川、千曲川などの源流域になっている。

また、甲斐市西部に位置する信玄堤は、度重なる釜無川（日本三大急流）の水害から盆地を守るため、武田信玄が1559年に構築し、今なお河川土木工学の手本とされている。

南部地域は肥沃な土壌を有し、住宅地としてばかりでなく、今でも河川を利用して、米、やほたいもなど豊かな農作物を育む一方、情報技術系の産業集積地である「竜王赤坂ソフトパーク」が立地し、今後の発展が期待される場所である。また、北部の中山間地域は昇仙峡などの景勝地を有し、自然条件を利用した果樹栽培やワイン醸造などが行われ、沢沿いや谷筋などに形成された集落群とあわせて観光地としての特性も有するなど、南部、北部ともに、甲府盆地の文化・産業・歴史上重要な地域になっている。

そのような特徴を活かし、緑豊かな自然環境との調和を図りながら、甲府盆地の新たな発展をリードする「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指して、住みよい郷土づくり、誇れる郷土づくりを進めているところである。

甲斐市の人口は、旧3町が誕生した昭和31年頃から急激な都市化の進行と社会情勢の変化により現在までに3倍以上も増加しており、市総合計画では平成27年の目標人口を8万人に設定している。

このような背景から、急激に増加した住宅等の生活雑排水によって河川の汚濁が進み、河川の浄化と住民の生活環境の改善が急務となり、昭和61年度から公共下水道事業を展開してきた。一方、市民も環境保全の大切さを理解し、定期的な河川清掃（年2回）や環境美化活動を実施するなど、官民一体となった取組が進んでいる。

この結果、下流部河川の水質改善が進み、汚水処理の状況を示す汚水処理人口普及率は平成18年度末で74.0%と山梨県の処理率(70.2%)を上回っている。なお、「甲斐市一般廃棄物処理基本計画」では、平成25年度の目標値83%を目指している。

しかしながら、下水道整備率は55%と低く、全体計画のうち778haが未整備のままである。さらに、市北部の下水道計画区域外の地域では、700戸以上の世帯が単独浄化槽あるいは汲み取りで汚水処理を行っていることから、上流部地域の整備が進まない限り最終的な河川浄化に繋がらず、抜本的な環境改善が図れない状況である。人口増加が続くなか、市全体の汚水処理整備が急務となっている。

そこで、北部では中山間地域、南部地域ではJR竜王駅周辺地域を始めとした市街化区域内の住宅、商業地等を優先的に整備することとしている。

豊かな自然環境ときれいな水を未来の子どもたちに残すため、汚水処理整備事業をさらに推進し、美しい環境創造を目的とするものである。

目標1 汚水処理人口普及率 74% (平成18年度末) から82%に向上 (平成24年度末)

目標2 北部地域主要河川の水質浄化目標値 (甲斐市)

| | | | |
|---------------|-----|--------------|--------|
| ・ 亀沢川 (荒川水域) | BOD | 1. 0 mg/リットル | (敷島地区) |
| ・ 貢 川 (荒川水域) | BOD | 3. 0 mg/リットル | (敷島地区) |
| ・ 坊沢川 (富士川水域) | BOD | 2. 0 mg/リットル | (双葉地区) |
| ・ 東 川 (富士川水域) | BOD | 2. 0 mg/リットル | (双葉地区) |
| ・ 六反川 (富士川水域) | BOD | 2. 0 mg/リットル | (双葉地区) |

目標3 JR竜王駅整備事業(まちづくり交付金)に併せて周辺地域の汚水処理整備を進め環境改善を図り、宅地化率80%を目指す(平成18年:70%)

目標4 JR竜王駅の駅乗降客の2割増。

5,000人/日(平成18年度) → 6,000人/日(平成24年度)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

今回の計画では、市の北部に位置し、下水道計画区域外の清川地区、睦沢地区、吉沢地区、大久保地区、天狗沢地区の一部、新田地区、菖蒲沢地区、笠石地区及び米沢地区(以上9地区)を合併処理浄化槽、また、これ以外の地域においては公共下水道の整備を進めていく。なお、合併浄化槽整備予定地区のうち大久保地区、天狗沢地区の一部、新田地区、菖蒲沢地区、笠石地区及び米沢地区の6地区については、これまで下水道計画区域であったが、平成18年度に事業評価を行ったところ、下水道整備区域としては適当でないという結果を得たため、今回合併浄化槽の事業区域に変更することとした。

5-2 法第5章の特別な措置を適用して行う事業

【A3002】汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業のうち、公共下水道については、平成19年度に事業認可手続き

を完了予定。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

いずれも甲斐市

〔施設の種類〕

公共下水道、合併浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道 合併浄化槽以外の次の区域（下水道事業認可区域）
島上条地区、竜王新町地区、竜王地区、富竹新田地区、
篠原地区、万才地区、下今井地区及び志田地区
- ・合併浄化槽 清川地区、睦沢地区、吉沢地区、大久保地区、天狗沢地区の一部、
新田地区、菖蒲沢地区、笠石地区及び米沢地区

〔事業期間〕

公共下水道 平成21年度から平成24年度まで

合併浄化槽 平成20年度から平成24年度まで

〔整備量〕

- ・公共下水道（補助） 20,000m（φ150～300）
（単独） 6,000m（φ150～300）
- ・合併浄化槽（市町村設置型） 190基（30～40基/年）

なお、各施設による新規の処理人口は、次のとおり。

公共下水道 5,000人（4年）

合併浄化槽（市町村設置型） 500人（5年）

〔事業費〕

- ・公共下水道（補助事業費）1,600,000千円（うち交付金800,000千円）
（単独事業費）1,200,000千円
- ・合併浄化槽（補助事業費）179,630千円（うち交付金59,876千円）
（単独事業費）34,000千円
- ・補助対象事業費合計 1,779,630千円（うち交付金859,876千円）
（単独事業費）1,234,000千円

5-3 その他の事業

1) JR 竜王駅を拠点とする周辺地域の活性化と環境改善（まちづくり交付金）

甲斐市全体の活性化を図っていくため、民間活力を活かしたJR竜王駅及び駅周辺地域の整備を進め、駅前通りを本市のシンボルとなる街並みに位置付け、景観と美化を促進していく。

また、まちづくり交付金事業に併せ、同拠点地域の生活環境の向上を図るため、駅西側及び南側地域の汚水処理は公共下水道の整備を重点的に行う。

2) 地域ブランド戦略の推進（甲斐的ブランド）

特産品などの“もの”に限らず、地域が有する“こと”や、伝承する“文化”、“風習”など、甲斐市だけに存在する様々な有形無形の資源を活かし、商品に情報を付加して、その価値を高め、ブランドとして確立する。また、市場における情報発信力や競争力を高め、優位性を確保していくと同時に、農産物の品質向上と新たな特産品の開発を進める。

3) 「農」を拠点とする新たな地域産業創造

潜在力の高い地域産業である農業を中心として、農産物の付加価値を高めるための産業間の連携や新たなビジネスモデルの開発を進めていく。

また、地域間の交流の推進や商工業との連携による農業の多面的価値を引き出す取組を強化し、農業経営の近代化を促進する。

6 計画期間

平成20年度から平成24年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標の状況を調査、評価して公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るため、施設整備の進捗状況等について、評価、検討を行う。

また、整備された污水处理設備は環境関連法令等を遵守し、環境保全に努めるとともに、事故及び緊急事態が発生した場合の対応を含め、施設の維持管理、水質検査等を適正に行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ① 污水施設処理計画については、3町合併に伴い最新データに基づいて計画を再検討したものであり、平成15年7月に策定された「山梨県生活排水処理施設整備構想」と異なる計画となるため、今回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。
- ② その他の事業については、「第1次甲斐市総合計画」のリーディングプロジェクトによる。
- ③ 合併浄化槽事業対象区域については、「甲斐市一般廃棄物処理基本計画」の生活排水処理基本計画に基づき計画したものである。